

# ごあいさつ

## 「Chuo Vision 2025」の実現を目指して

大学の最大の使命は何でしょうか。教育、研究、社会貢献といわれますが、振り返ってみると、中央大学は人材（人財）育成を最大の使命としてきたのではないかと私は思います。それは教育、研究、社会貢献を踏まえた上での人材育成です。

130余年を遡る昔、当時の神田区錦町で創設された英吉利法律学校は、輝かしい歴史と実学の伝統を経て、今日の中央大学となりました。難関国家試験に強く、ことに日本の法曹界では本学卒業生がその大きな部分を占めてきました。これは誇るべきことです。しかし、ただ単に弁護士や公認会計士などの資格試験の合格者数が多いということだけが中央大学の特色ではありません。

そもそも本学創立者である増島六一郎は、明治初期にイギリスに留学し、英吉利法律学校を立ち上げ、その校長を退任した後は、外国に自分の事務所を開いたり、アメリカの弁護士と交流するなど、国際的に法律業務を行う global lawyer でした。増島の国際的な業績を私たちは十分に顕彰するとともに、私たち教員もみずから国際的な活動に乗りだし、学生諸君に刺激を与える努力をすべきでしょう。カンボディア法整備支援事業に携わり同国の民事訴訟法起草支援の仕事を私が引き受けたのには、そのような思いも背景にありました。1998年以来、地雷で足を失った多くの人々がプノンペンの中央市場で物乞いをしている姿を何度か目撃するたびに、同国の発展と国民の幸福に自分の仕事が些かなりとも役立つ日が将来訪れることを願いました。学生諸君には、広い視野と国際的な目標を持っていただきたいと思います。そのために役立つ国際的なプログラムを、本学はすでに多数提供しています。

また、本学は気骨ある言論人、グローバル企業の経営者、政界のリーダー、国家・地方公務員として活躍されている方々、スポーツ界の一流選手たち、さらには芸術・文化の分野の著名人などを多数輩出してきました。本学卒業生（学員）のこうした幅広い活躍を見れば、本学がこの国を支える多様な人材を各界に多数送り出すことのできる総合大学であることがわかります。こうした総合力の伝統は、他私大にはあまり見られない強みだといえます。

本学は、2016年度から中央大学中長期事業計画「Chuo Vision 2025」を実行しています。本学の伝統をさらに強化しつつ、それに加えて、新たな価値を開拓していく計画です。具体的には、時代の求める新学部の創設、多摩および都心キャンパスの充実、グローバル化推進、スポーツ振興などを柱とする10年計画です。中央大学の魅力と競争力をさらに向上させ、世界に存在感のある大学にするために、教職員だけでなく、卒業生の皆さまの協力を得て、「Chuo Vision 2025」をさらに迅速に実行してまいりたいと念願しています。



学校法人 中央大学 理事長  
大村 雅彦  
OMURA Masahiko

## 創造的批判精神に基づく実学教育の展開

中央大学は、1885年に英吉利法律学校として創立されました。創立に携わった18人の若き法律家たちは、当時国内で主流だったフランス法ではなく、実社会と密接に結びついたイギリス流の経験主義、合理主義を基礎とした法律を学ぶことこそが、わが国の司法制度の確立と近代化を達成するために必要であるとの考えに立ち、学生募集広告に「實地應用ノ素ヲ養フ」という言葉を掲げました。爾来、この言葉は、時代におもねることのない創造的批判精神に基づく実学教育を意味するものとして、本学の建学の精神となり、わが国大法学界のリード役として、本学のゆるぎない伝統を形作って参りました。現在、時代の要請に応え、実地応用の精神で人材を育成する校風は、「行動する知性。— Knowledge into Action—」というユニバーシティメッセージを受け継がれ実践されています。

本学は、司法試験、公認会計士、国家公務員などの難関国家試験で高い合格実績を上げており、「実学の中央」として盤石の地位を築いていますが、国際社会の第一線で活躍するプロフェッショナルの育成を目的に世界で通用する実学を身に付けるべく、協定校の拡充にも力を入れています。本学は現在、世界39の国と地域、207大学・研究所と世界に広がるネットワークを持ち、国際連携推進の重点となる地域・国を「環太平洋地域」として、組織体制および国内外のネットワークの整備に注力しています。これに基づき、海外拠点としてハワイ大学マノア校の「中央大学パシフィック・オフィス」、ASEAN地域の中心に位置するタイのタマサート大学の「中央大学・タマサート大学コラボレーションセンター」、中国・上海理工大学の「中央大学上海オフィス」、そして、本2021年には、本学4つ目の海外拠点をベトナム・ハノイのベトナム日本国際学校（JIS）内に開設すべく協定書の締結を行いました。現在、本学は多様な交流と知見の共有を図っており、拠点を開設することで、よりいっそう、教育・研究・社会貢献活動を活発に展開しています。

もとより、大学という組織は、トップのリーダーシップだけで動くものではありません。学問の自由が保障され、自由な発想や研究が保障されなければ、大学の社会貢献は実現できません。また、大学は、柔軟かつ迅速に幅広いコンセンサスを得ながら改革を進めていく必要があります。その意味で、中長期事業計画「Chuo Vision 2025」に謳う、研究教育をめぐる制度の再設計も施設・設備等の整備・充実の計画も学生と教職員だけでなく、本学の卒業生や在学生のご父母とのつながり、多くの皆さまのご理解とご協力は推進することができないのもであります。この2年間、コロナ禍の世界的蔓延によって困難な状況にはありますが、本学は、これまでの良き伝統を守り、創造的批判精神に基づく実学教育の伝統を継承し、いっそうの発展を目指して努力して参る所存です。



学校法人 中央大学 総長  
酒井 正三郎  
SAKAI Shozaburo

## 實地應用ノ「素」ヲ養フ

新時代を拓く白門の伝統と実績

中央大学は、1885年に英吉利法律学校として創立されて以来、「實地應用ノ素ヲ養フ」との建学の精神のもとに、136年の歴史と白門を象徴とする伝統と実績を築き、いつの時代にも、社会を支え、未来を拓く人材を育成し、社会に貢献することを使命として参りました。

学問や研究は、実社会とそこに生きる人々に無縁ではなく、現実事象から課題を発見し、理論を還元するといった形で、社会の営みとの相互作用により発展すべきです。常に時代とともにあり、社会の変化に適合するよう進化する。中央大学の建学の精神である「實地應用ノ素ヲ養フ」は、このような学問研究の姿勢に根ざす教育観を表したものです。したがって「素」とは社会に活用できる力の素地であり、「素ヲ養フ」とは知識はもとより、さまざまな体験や人との交流の中で培われるコミュニケーション力や議論する力、組織的な判断力、そして弛まず学び続ける力の涵養にほかなりません。

中央大学では、この「真の実学精神」を脈々と受け継ぎ、本学が、8学部、大学院7研究科、専門職大学院2研究科、4附属高等学校、2附属中学校と9研究所を擁する総合大学・総合学園となった今日、多様な学問研究と幅広い実践的な教育を通して「行動する知性」を育むというユニバーシティメッセージとして受け継がれています。

現代は、社会や生活を変革するDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展に加え、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより生活様式が一変するなど、従来にない大きな変化が起こっています。私たちはこの変化を契機に、さらなる教育環境の充実に向けて前進します。コロナ禍の対応においては引き続き学生の皆さんへの経済支援や対面授業とオンライン授業の適切な組み合わせによる授業運営のための環境整備に注力するとともに、オンラインの利点を活かした他学部・キャンパスとの交流を促進し、将来的にはダブルディグリーの取得も含めた海外の大学との提携も視野に入れています。

一方、DXが当たり前となる次代の社会を生きる基盤として、2021年から「AI・データサイエンス全学プログラム」を開始しました。文理融合型の学際的な共通教育を行うFLP（ファカルティリネージュ・プログラム）とともに拡充・発展していきます。

さらにこのような本学の教育資源をはじめ、コロナ対応により磨かれた知見、また「FOREST GATEWAY CHUO」などの新たな大学施設といった、本学の豊富なリソースを地域の人々やさまざまなコミュニティに開放、活用し、社会との交流も積極的に図る所存です。これは、学生の皆さんが常に社会とともに学び、相互に成長しながら社会に活用する力を養ってほしいからです。確かな未来につながる学びの実現に向けて、私たちはさらに「開かれた中央大学」をめざします。



中央大学 学長  
河合 久  
KAWAI Hisashi

## 学校法人 中央大学 理事長 大村 雅彦

1954年兵庫県生まれ。1977年中央大学法学部卒業。同大学院博士前期課程修了後、1979年中央大学法学部助手。1983年法学部助教授、1990年に教授。2004年法科大学院教授・法務研究科長。2012年国際センター所長。2014年常任理事。2017年5月理事長。2020年理事長再任。2021年中央大学名誉教授。このほか、テキサス大学・ケンブリッジ大学等にて在外研究、1998年カンボディア法制度整備支援委員（JICA）、2002年に文部科学省学校法人運営調査委員会委員、2003年文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会専門委員、2013年大学基準協会法科大学院認証評価委員会委員長、2015年 Vice President, International Association of Procedural Law（本部パリ第1大学）、2016年文部科学省私立大学等の振興に関する検討会議委員。法学博士。専門は民事訴訟法。

## 学校法人 中央大学 総長 酒井 正三郎

1950年宮城県生まれ。1973年中央大学商学部卒、1981年同大学院商学研究科博士後期課程退学、1992年中央大学商学部教授、2003年中央大学商学部長、2005年学校法人中央大学理事、2013年中央大学全学連携教育機構長、2014年中央大学総長・学長、中央大学学友会会長。2018年より現職。その他、英バーミンガム大学上級客員研究員（元）、中国・北京/対外経済貿易大学客員教授（元）、日本比較経営学会理事長（元）、日本経済学会連合評議員（元）、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事（元）、文部科学省大学設置・学校法人審議会学校法人分科会委員（元）、公益財団法人私立大学退職金財団理事長（元）などを務める。現在、中央大学名誉教授、アジア経営学会理事、一般財団法人日中イノベーションセンター理事・主席研究員など。専攻は比較経済・経営論。

## 中央大学 学長 河合 久

1958年東京都生まれ。1977年中央大学附属高等学校卒、1981年中央大学商学部卒、1983年同大学院商学研究科博士前期課程修了、他大学専任教員を経て1996年中央大学商学部助教授、2000年商学部教授（2019年3月まで）、2011年商学部長・学校法人中央大学理事（2015年10月まで）、2018年5月副学長（同年10月まで）、2018年11月国際経営学部開設準備室長（2019年3月まで）、2019年4月国際経営学部教授（現）・学部長（2021年5月まで）・学校法人中央大学理事（現）、2021年5月学長就任。日本管理会計学会理事・常務理事、日本会計研究学会評議員、日本原価計算研究学会常任理事、日本私立大学連盟研修企画委員会委員、全国青色申告会総連合コンピュータシステム開発委員、(財)電気通信政策総合研究所会計情報システム研究会委員、岐阜県立岐阜商業高等学校・文科省「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業」運営指導委員、中央大学附属高等学校・文科省「スーパー・サイエンス・ハイスクール事業」運営指導委員長など公的社会的活動を歴任。専門は会計情報システム論。

# CONTENTS

中央大学の歴史 ごあいさつ	
2 Chuo Vision 2025	
4 社会をリードする中央大学OB・OG	
10 中央大学学会(同窓会)	
11 ホームカミングデー/父母連絡会	
12 国際連携・留学	
16 学部	
20 大学院	
21 専門職大学院/通信教育課程	
22 特色ある教育	
23 DX推進への取り組み	
24 研究推進	
26 研究所	
27 図書館	
28 ICTへの取り組み	
29 奨学金	
30 キャリアサポート	
33 学生支援	
34 スポーツ・文化活動	
36 社会・地域貢献	
38 ボランティア活動	
39 SDGs/ダイバーシティの取り組み	
40 多摩キャンパス	
42 後楽園キャンパス	
44 市ヶ谷田町キャンパス	
45 市ヶ谷キャンパス	
46 交通アクセス	
47 学食	
48 募金	
49 入試情報	
50 附属中学・高等学校	
52 基礎データ	
54 数字で示す大学力	